［省令第８条の４の５（1,000トン以上排出事業者用）］

様式第２号の８（第８条の４の５関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 18 日

（宛先）長野市長　荻原　健司

提出者

住 所　長野市大字長野立町978-4

氏 名　川浦土建株式会社

代表取締役社長　川浦　俊樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 026-235-1318

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川浦土建株式会社
事業場の所在地	長野市大字長野立町978-4
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	売上高　11億円
③従業員数	28名
④産業廃棄物の一連の処理工程	各工事現場から発生した廃棄物を自社又は収集運搬業者に委託し、最終処分業者(工場)に搬入する

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙に記載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管
排 出 量	0.30t	67.41t	90.69t	36.79t	1,557.09t	2.02t

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
排 出 量	22.47t	16.11t	371.06t	1.10t		

（これまでに実施した取組）
コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊等のリサイクル可能な廃棄物はリサイクル施設等の有る工場へ搬入して、再生路盤材の原料にするなど、再利用促進に努めた

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管
排 出 量	1.00t	63.00t	85.00t	35.00t	1,480.00t	2.00t

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
排 出 量	20.00t	15.00t	355.00t	1.00t		

（今後実施する予定の取組）
受注工事内容により、産業廃棄物の種類や排出量は変動するため、定性目標として、再生利用可能な廃棄物については、分別収集しリサイクル施設のある工場へ搬入し、再利用を促進する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
砕石及びアスファルトコンクリート等に利用できる廃棄物は、発生工事現場内にて分別し、極力不純物を取り除く

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記と同様

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和　5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和　5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	建設混合廃棄物(安定型、管理型)
全処理委託量	0.30t	67.41t	90.69t	36.79t	1,557.09t	2.02t
優良認定処理業者への処理委託量		10.85t		4.80t	2.66t	
再生利用業者への処理委託量					1,554.43t	
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
全処理委託量	22.47t	16.11t	371.06t	1.10t		
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量		9.15t	295.88t			
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

（これまでに実施した取組）

再生利用可能な廃棄物については、分別収集しリサイクル施設のある工場へ搬入し、再利用する

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	建設混合廃棄物(安定型、管理型)
全処理委託量	1.00t	63.00t	85.00t	35.00t	1,480.00t	2.00t
優良認定処理業者への処理委託量		13.00t		7.00t		
再生利用業者への処理委託量					1,480.00t	
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず		
全処理委託量	20.00t	15.00t	355.00t	1.00t		
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量		9.00t	320.00t			
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

（今後実施する予定の取組）
再生利用可能な廃棄物については、分別収集しリサイクル施設のある工場へ搬入し、再利用する

※事務処理欄

備　考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が１２以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙１

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処理事項			産業廃棄物の種類（実績値・計画値）												合計
			汚泥（上・下水、建設、その他）	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチ	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類（コンクリがら、廃アスファ	建設混合廃棄物（安定型、管理型）	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず			
排出抑制に関する事項		前年度排出量（実績）	0.30t	67.41t	90.69t	36.79t	1,557.09t	2.02t	22.47t	16.11t	371.06t	1.10t			2,165.04t
		本年度排出量（計画）	1.00t	63.00t	85.00t	35.00t	1,480.00t	2.00t	20.00t	15.00t	355.00t	1.00t			2,057.00t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項		前年度実績													
		本年度計画（目標）													
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績													
		本年度計画（目標）													
	自ら中間処理により減量する（した）量	前年度実績													
		本年度計画（目標）													
自ら行う（行った）埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		前年度実績													
		本年度計画（目標）													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	0.30t	67.41t	90.69t	36.79t	1,557.09t	2.02t	22.47t	16.11t	371.06t	1.10t			2,165.04t
		本年度計画（目標）	1.00t	63.00t	85.00t	35.00t	1,480.00t	2.00t	20.00t	15.00t	355.00t	1.00t			2,057.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績		10.85t		4.80t	2.66t								18.31t
		本年度計画（目標）		13.00t		7.00t									20.00t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績					1,554.43t			9.15t	295.88t				1,859.45t
		本年度計画（目標）					1,480.00t			9.00t	320.00t				1,809.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画（目標）													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画（目標）													

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。